

平成22年西東京市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年6月25日(金)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時57分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 宮 田 清 藏
委 員 角 田 富美子
委 員 森 本 寛 子
教 育 長 野 崎 芳 昭
- 5 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 二 谷 保 夫
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育部副参与兼教育指導課長 前 島 正 明
統 括 指 導 主 事 岡 本 賢 二
指 導 主 事 宮 本 尚 登
教 育 支 援 課 長 南 里 由美子
社 会 教 育 課 長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図 書 館 長 奈 良 登喜江
教育部主幹(公民館) 山 本 茂
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係主任 坂 本 義 隆
- 7 傍聴人 0人

平成22年西東京市教育委員会第6回定例会議事日程

日 時 平成22年6月25日（金） 午後2時00分から

会 場 保谷庁舎4階 研修室

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第34号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び解任並びに
委嘱及び任命についての専決処分について
- 第3 議案第35号 異議申立てについて（諮問）の専決処分について
- 第4 報告事項
 - （1）平成21年度教育相談状況
 - （2）平成21年度公民館事業実績報告について
 - （3）平成21年度図書館事業実績報告について
 - （4）平成21年度図書館事業評価及び利用者満足度調査に
ついて
 - （5）平成21年度菅平少年自然の家事業実績報告について
 - （6）給料支払請求事件について
- 第5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成 2 2 年第 6 回定例会
(6 月 2 5 日)

午後 2 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 22 年西東京市教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 34 号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第 34 号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

西東京市立学校給食運営審議会委員のうち 3 名より辞任届が提出されたことに伴い、委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第 5 条の規定により専決処分をしたため、同規則第 6 条の規定により報告を行うものでございます。

詳細につきましては添付の専決処分書を御覧ください。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 突然辞任届が 3 名も出されたということなんですが、3 名というのは何名中の 3 名なのかということと、どうして急に 3 名も辞任したいという申し出があったんでしょうか。

山本学校運営課長 辞任の理由について御説明申し上げます。

まず、生徒の保護者、2 名の委員についてから御説明をいたします。この委員 2 名につきましては、中学校のお子さんをお持ちの保護者委員でございますが、中学校のほうの P T A というのでしょうか、そちらのほうの役員を今年度担うことになったということで、それも P T A の中心の委員を担うということになりましたもので、両方はきついということでお話ございました。私どもといたしましては任期途中でございましたので、できるだけ継続をお願いしたところでございますが、本人の意思も固かったということもありまして、引き続き保護者委員の公募する時間がございませんでしたので、学校のほうからそれにかわる人物を推薦していただいたということでございます。それから、副校長の代表についてでございますが、副校長の代表につきましては今年度学校給食運営審議会とそれから中学校の給食の準備検討委員会、こちらのほうの委員を兼ねていたのでございますが、給食の時期及び給食費の関係で諮問をいたしました。その関係で委員の役割を分けたいということのお話がありましたので今回変更という形で辞任をされたということでございます。

失礼しました。委員の数でございますが、保護者委員も含めまして全部で 16 名でございます。

竹尾委員長 ほかに。

宮田委員 そういう兼任をされているのは丹羽先生お一人だったわけですか。

山本学校運営課長 そのようでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論は省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第34号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第4 報告事項、に入ります。

報告事項でございますが、5件の報告をいただきましてから、質疑は一括して行いたいと思っておりますので、まず説明をお願いいたします。

最初に、平成21年度教育相談状況について。

南里教育支援課長 平成21年度教育相談状況について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

1、相談種別ごとの件数及び相談回数でございます。一般教育相談は教育相談センターに来室して行われる相談でございます。心理カウンセラーが相談に応じます。予約制で1回50分程度でございます。電話相談は原則として一、二回の相談で、継続して相談が必要な場合は来室相談へつなげております。緊急・臨時相談は主に校長や教員からの相談及び子ども家庭支援センターや児童相談所など関係機関との連絡調整や相談でございます。小学校派遣相談は、心理カウンセラーを小学校に週1回派遣し行う相談でございます。スクールカウンセラーが配置されていない小学校17校に教育支援課より心理カウンセラーを派遣しております。就学相談は、特別支援学校及び特別支援学級固定制への就学、見学、通級指導学級への入級について就学相談員が行う相談でございます。相談回数には保育園、学校等での行動観察も含まれております。

次ページを御覧ください。

2、相談種別・主訴別集計表でございます。相談種別の件数、回数等を主訴別にまとめてあります。

3、相談種別・主訴別グラフ。2番の集計表を相談種別にグラフにしたものでございます。相談件数上位10位までの主訴と以下を上記以外の項目としてございます。平成21年度は相談種別の就学相談の件数、回数が前年度比で増えております。これは上半期の御報告でも申し上げましたが、就学指導委員会、通級指導学級入級委員会の審議児童・生徒数の増加によりまして相談件数も増えたものでございます。就学相談件数の増は近年の傾向でございます。そのほかにつきましては前年度と比較して数に大きな変化はございません。

教育相談の主訴の1位は依然として不登校でございます。不登校の相談の場合は不登校の背景にある本来の問題ですとか課題が明らかになることで継続相談となるケースが一番多く、スキップ教室につなげたり、また相談を続ける中で不登校が解消されたりするケースもございます。いずれにしても、個々の状況に応じて丁寧に相談を進めていく必要がございます。また、最近の相談全般の傾向でございますが、関係機関との連携、例えば福祉事務所、

子ども家庭支援センター、児童相談所、医療機関などとの連携が必要なケースが増えてきております。心理、教育的助言やケアだけでなく福祉や医療のケアが必要なケースが増えてきております。

以上、報告でございます。

竹尾委員長 次に、平成21年度公民館事業実績報告についてをお願いします。

相原公民館長 平成21年度公民館事業実績報告についてお手元の資料により御報告させていただきます。

恐れ入ります。1ページをお開きください。

公民館長の諮問機関であります公民館運営審議会でございますが、毎月の定例会では事業計画書・報告書について、2010年度の公民館事業計画案などを審議いたしました。

公民館市民企画事業の実績につきましては実施件数37件、実施団体22団体、参加人数1,270人となっております。

恐れ入ります。3ページをお開きください。

柳沢公民館の事業実績でございます。主催事業につきましては障害者学級「くるみ学級」など18件実施いたしました。

恐れ入ります。4ページをお開きください。

公民館の利用状況につきましては、2、公民館の使用に関する事項(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,453件、延べ利用者数6万3,091人、一日平均利用者数182人で、利用率86%となっております。

恐れ入ります。6ページをお開きください。

田無公民館の事業実績でございます。主催事業につきましては障害者学級「あめんぼ青年教室」など16件実施いたしました。公民館の利用状況につきましては、7ページの2、公民館の使用に関する事項(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数5,217件、延べ利用者数6万7,026人、一日平均利用者数193人で、利用率84%となっております。

恐れ入ります。8ページをお開きください。

芝久保公民館の事業実績でございます。主催事業につきましては、芝久保公民館・陶芸サークル共催「親子陶芸教室」など14事業を実施いたしました。公民館の利用状況につきましては、9ページの2、公民館の使用に関する事項(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数2,406件、延べ利用者数2万7,968人、一日平均利用者数86人で、利用率49%となっております。

恐れ入ります。10ページをお開きください。

谷戸公民館の事業実績でございます。主催事業につきましては、谷っ戸子やってみ隊、子ども料理教室「今日のお昼は任せてちょうだい」など17件を実施いたしました。公民館の利用状況につきましては、11ページの2、公民館の使用に関する事項(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数3,493件、延べ利用者数4万1,793人、一日平均利用者数125人で、利用率72%となっております。

恐れ入ります。12ページをお開きください。

ひばりが丘公民館の事業実績でございます。主催事業につきましては、子ども対象「花づくり講座～ドイツ産の苗を育てて部屋を美しく」など14件実施いたしました。公民館の利用状況につきましては、13ページの2、公民館の使用に関する事項(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,050件、延べ利用者数4万4,070人、一日平均利用者数127人で、利用率65%となっております。

恐れ入ります。14ページをお開きください。

保谷駅前公民館の事業実績でございます。主催事業につきましては、子ども陶芸講座「世界に一つの器を作ろう」など14件実施いたしました。公民館の利用状況につきましては、15ページの2、公民館の使用に関する事項(1)利用状況の合計を御覧ください。利用件数4,721件、延べ利用者数4万4,776人、一日平均利用者数129人で、利用率76%となっております。

以上でございます。

竹尾委員長 続きまして、平成21年度図書館事業実績報告についてです。

奈良図書館長 平成21年度の図書館の事業実績について、お手元の実績報告書に沿って要件を御報告させていただきます。

恐れ入りますが、1ページを御覧ください。

2番目の図書購入についてですが、図書購入費5,991万8,862円によって3万5,144冊の図書を購入いたしました。これによって6館全体の蔵書冊数は74万5,131冊となっています。次に、4番目の貸し出し事業登録者についてですが、平成21年度現在の図書館利用者数は総数5万7,333人となっており、市民だけを見ますと、登録率は22.2%で、市民の5人に1人が登録されていることとなります。

2ページ目を御覧ください。

市外在住登録者につきましては登録者数全体の24.6%が市外在住者となり、その内訳につきましては、東久留米市と練馬区が72%を占めております。5の(1)個人貸出冊数につきましては年間の貸出冊数が258万4,583冊となりました。これは前年に比べて約13万冊の増加、比率としては5.2%増に当たります。貸し出し数は市民1人当たり換算すると13.3冊の貸し出しとなります。5の(2)の貸出方法別利用実績につきましては、平成20年度ICタグ資料管理システムが開始され、導入した自動貸出機の利用率をあらわしたものです。3月現在、全館平均49.9%の利用がされております。5の(3)リクエストサービスにつきましては、受付件数約71万件、提供件数が約61万件となっております。受付件数は前年に比べ約12%の増加でございます。受け付け方法はWeb予約が全体の約75%を占めております。また、提供につきましては約95%の予約に対して所蔵している資料で提供しております。

恐れ入ります。3ページ目を御覧ください。

8の行事に関する事項でございますが、児童対象行事が開催延べ回数422回、参加延べ人数6,374人、成人対象行事が開催延べ回数6回、参加延べ人数が478人となっております。

恐れ入りますが、6ページ目を御覧ください。

12の利用者用インターネット端末の利用に関する事項でございますが、台数は実施している館で4館2台ずつ設置しております。利用者数が1万3,909人、延べ利用回数は2万3,121回となっております。

以上、図書館事業実績について報告させていただきました。

竹尾委員長 続きまして、平成21年度図書館事業評価及び利用者満足度調査についてを議題といたします。

奈良図書館長 続きまして、平成21年度図書館事業評価及び利用者満足度調査について御報告させていただきます。

図書館事業評価及び利用者満足度調査につきまして、平成20年度に策定した西東京市図書館基本計画・展望計画の中で、社会経済状況の変化、人口の推移、市民要求等の状況を把握し適切なサービスを行うため、業務の分析、数値目標の設定、事業評価を実施し、図書館サービスの質の向上を図っていくことを目的としております。また、評価の結果を図書館ホームページ、図書館だより、館内掲示等を使い広く公表いたします。

事業評価の方法についてですが、基本指標の前年度比較、重点事業の取り組み状況の把握、また年次計画の中から主要な事業を選び、その事業実績の分析を行い、5段階の一次評価を内部で行いました。二次評価につきましては図書館協議会にお願いいたしました。評価の結果ですが、2枚目の図書館の事業評価表を御覧ください。1ページ目に、おおむね評価が高かった事業として、3の図書館の情報システムの整理、4の利用者と情報の安全管理、5の図書館資料の効率的な提供の推進、次の2ページ目を御覧ください。7の1の図書館一般図書サービスの推進、9の児童サービスの推進、次の3ページ目を御覧ください。11の地域・行政資料サービスの推進、12のハンディキャップサービスの推進、13の子育て支援事業の推進でございます。

恐れ入ります。4ページ目を御覧ください。

15の類縁・関係機関との連携の9事業が評価の高いものでした。低かった事業としましては、7の2の視聴覚資料サービスの推進、7の3の逐次刊行物サービスの推進になります。

次に、図書館利用者満足度調査について報告させていただきます。

資料の図書館利用者アンケート調査結果を御覧ください。調査は平成22年4月13日から30日の期間、図書館施設内とインターネットで調査を行いました。978人の回答をいただきました。

2ページ目の5の図書館サービスの満足度の中にある全体満足度のポイントですが、5ポイント中4ポイントと高い評価をいただいております。ただ、3ポイント以下の項目も半分あります。この結果を今後の図書館事業に活用してサービスの向上を図ってまいりたいと思っております。

以上、図書館事業評価及び利用者満足度調査について御報告させていただきました。

竹尾委員長 引き続きまして、平成21年度菅平少年自然の家事業実績報告書についていただきます。

磯崎社会教育課長 それでは、私のほうから平成21年度菅平少年自然の家事業実績報告書につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料、実績報告書の1枚目をおめくりください。

初めに、(1)の移動教室受入れでございますが、平成21年度の移動教室の受け入れは前年度と同様に市立の小学校全19校の受け入れを行いました。利用人数は引率者を含めて右下の合計欄になりますが、3,708人の利用がございました。表の一番下の上向台小学校の移動教室の実施日が10月になっておりますが、これは新型インフルエンザ及び台風の影響によるものでございます。

また、移動教室における病院受診状況でございますが、平成21年度は3校4人の児童が地元の病院で受診しております。内訳につきましては発熱等の内科疾患が2人、手の指の切り傷等が2人、特に骨折など大きなけがや事故はございませんでした。

続きまして、次のページをおめくりください。

(2)の施設提供でございますが、21年度の利用者総数は合計欄を御覧ください。5,944人ございました。次の表、アの利用区分別調べの一番下の欄になりますが、前年度が5,873人ございましたので、前年比で71人、1.2%の増でございます。ほぼ前年並みの利用状況でございましたが、増の要因といたしましては、次の表のイ、団体別調べの区分の2段目でございますが、移動教室利用者以外の一般利用のうち青少年団体の利用者増が主なものでございます。続きまして、表ウ、宿泊室利用率でございますが、夏期の5月から10月は移動教室の実施期間であるため利用率は比較的高く、42.6%ございました。冬期の11月から4月は一般利用の個人や団体とも宿泊が週末に偏り、平日の利用が少ないため18.1%の利用率でございました。年間の利用率は33.3%でございます。

以上、御報告申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。一括して質疑を受けます。

角田委員 教育相談のほうで一点お聞きします。グラフ2、相談種別、主訴別集計表の3のところの不登校が多いというのは毎年のことだと思うんですけども、一番下の「上記以外」というのがかなり多いのは、もし差し支えなければ、こういった問題が、一般的に見て、上から大体親子関係ぐらいでおさまるのかなと思っていたんですけども、あまりにも「上記以外」が多いのでちょっと伺いたいなと思いました。

南里教育支援課長 例えば一般教育相談で申し上げますと、数の多い上位10位までをまとめてテーマごとに表記をしております。それで、それ以外の項目すべて小さいものをまとめて「上記以外」としておりますので、例えば一般教育相談でいえば家庭内暴力ですとか退学、退学は今回はゼロですけども、例えば反抗的な態度であるとかそういう細かいものをすべてまとめてありますので、数としては多くなっております。

角田委員 そういう問題が上記以外になっているわけですね。それが意外に多いということですか。

南里教育支援課長 そうですね。まとめますと多くなるんですけども、すべて上位10位には入っていない項目です。

角田委員 わかりました。ありがとうございました。

宮田委員 いろいろ相談が来るんですが、例えば民生委員との連携とか、それから各地区に2人ぐらいおられるのかな、主任児童委員、そういう方々との連携はどういうふうやって

おられるのでしょうか。

南里教育支援課長 民生委員や主任児童委員との連携についての御質問でございますが、実は先日も主任児童委員の方が教育相談センターに来られて話し合いを持ちました。主任児童委員の方、民生委員さんもそうですが、学校等を回られて、また地域を回られているいろいろな状況を把握していらっしゃると思います。例えばそういう情報について、こういう御家庭で困っている、学校においてこういう状況があるということにつきましては主任児童委員さんが直接センターに来られてお話しする場合もありますし、電話がかかってくる場合もございます。また、こちらのほうから民生委員さん等に連絡をとりましてお話しをするような場合もございます。

宮田委員 だから、どういうふうに連携をしているいろいろな問題を解決しようとしているのかということなんですけれども、教育相談室のほうからはかかってくればお話は聞きますと、そういうことなのでしょうか。

南里教育支援課長 常時そういう形で連携をとれる体制にはなっております。また、別組織ではあるんですけれども、四者協といいまして、民生委員さんも含めてほかの部署含めまして集まるような会議もございまして、それにも出席します。また個別に気になるお子さん等について、民生委員さんが直に御自宅を訪問してくださいますたり、またそのことについて情報を提供していただいて、市としてどういう対応ができるか等について検討するような場合もございます。

宮田委員 要は例えば不登校しないようにすることが目的であって、相談することではないですよね。不登校にならない、ないしはなった人の問題を解決するために相談するんですが、どうも私の、たまたま主任児童委員の方やそれから民生委員が私が教育委員だということで、家まで訪ねてこられて、それでお話を聞いたんですが、連携的なのという感じがいまいかなかったものですので、個々の問題として全体でやってもほとんど意味なくて、個人にとって大きな問題なんですね、不登校は。親、子どもにとって。そういうのをもうちょっときめ細やかに具体的に当たるようなシステムとか情報連絡して、速やかにそうならないようにすると。

具体的に言えば、民生委員さんやそれから主任児童委員のほうがるかに現場のことをよく御存じなんです。だから、例えばある訴えがあったら、そういう方にも連絡して個人的に相談するとかなんとかして、できるだけ早く手を打つということが必要なのではないかと私は思っております。だから、電話があればお話は聞きますというだけじゃなくて、むしろうちの子どもは来ないんです、学校へ行きたがらないんですといったらば、そういうところ等の連携しながら個々に対応するとかしていかないと、時間ばかりたって、ますます行きにくくなってしまうというような状況が起こるのではないかと心配しているわけです。その辺についても是非御検討いただきたいと思います。

南里教育支援課長 主任児童委員さん等は現場のことについてとてもよく承知されていまして、いろいろ情報提供していただきます。確かに連携体制をとるとするのはとても難しい部分は正直言ってございます。ただ、提供していただいた情報をきちんと必要な部署で、例えばそれが教育相談の場合もありますし、学校の場合もありますし、もしかしたらそれ以外の関係機関が必要となるケースもあるんですけれども、それも踏まえまして、きちっとした対

応をそれなりの必要な部署でとれるようにこれからもしていきたいと思っております。

森本委員 同じく不登校のほうで今回最終件数が38件となっていますけれども、その内訳というのですが、どういう形で最終しているのか教えていただけますか。

南里教育支援課長 不登校が最終した具体的な内容なんですけれども、これについて具体例でちょっと1件1件お答えするのはなかなか難しいんですが、臨床心理士が行う専門的な相談ですので、最終ということは基本的には不登校が解消されたということでございます。相談を進める中で、例えば親子関係で申し上げますと、お子さんが小さいときからとても親御さんに気を遣い過ぎて、本当にいい子であるがゆえに学齢期になって学校になじめなくて不登校になってしまうという事例がありまして、その場合は発達段階の問題点ですとか課題を心理的な部分でケアする中で育て直していくというのですが、そういう形で不登校が解消されるケースというのが多々あるんですね。ですので、そういう心理専門家が行う相談の中で解消していくというケースでございます。

森本委員 じゃ、実際に38件については戻ったと考えていいケースということですね。

南里教育支援課長 そうです。

森本委員 年齢が来たから相談ができないとかということでは、すべてこの38件に関しては学校に行っていなかった子が行けるようになったという解釈でよろしいのでしょうか。

南里教育支援課長 中には恐らく転校というのですか、そういうケースも1件程度だと思いますけれども、あると思います。また、スキップ教室に行けるようになったというところで、それでも継続相談という形もあるんですが、その中で一応不登校解消というようなケースも1、2件ぐらいは含まれていると思います。あとは不登校という主訴は解消されたけれども、それ以外の課題について継続相談を続けていくという形はあります。ただ、不登校の相談では、例えばお子さんが1日、2日休んでも、心配になって保護者の方が相談に来られるということもありますので、そのあたりも含めると、解消したということでこの件数になっております。

沼本委員 先ほど宮田委員からのお話があった連携のことですけれども、かなり前からそういう話をしているんですけれども、なかなか解決がつかない。やっぱりそういう連携というのが教育相談の考えている連携というのはどういう連携なのかよくわからないんですけれども、問題があったいろいろな子どもについてのケース会議を是非頻繁に開いてほしいと思うのね。その中に民生委員とか主任児童委員とか、それから教育相談の方とかいうふうなことで、それをやらないといつまでも解決つかないんじゃないかなと僕は思うんですね。それはかじを取るのには教育相談のところであって、そこでいろいろな人の立場の人も集めて、その子の問題についてケースを考えていくというのを、そういうのを積極的にやらなければ、なかなかうまくいかないんじゃないですかね。ただ、その子の問題についてもよくわからないんですけれども、主任児童委員に個々に会ってみるんじゃないかと、その子を中心としたケース会議というのを是非頻繁に開くということが大事なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

南里教育支援課長 ケース会議につきましては解決困難な、なかなか難しいケースということで会議が開かれるものですが、ケース会議においてはやはり福祉ですとか子ども家庭支援

センター等の連携が必要なケースというのがほとんどです。そういう中で連携体制をとってケース会議というのは開かれるんですけども、ケース会議という形でなくても、福祉ですとか、それから子ども家庭支援センター、子育て支援課等の母子相談員等がありますので、その中での連携体制というのはかなり密にとられております。ケース会議という組織的な対応というのにも確かに必要だと思いますので、これからもケース会議の主催になるのは子ども家庭支援センターですとか学校になりますが、関係機関と連携をとりながらケース会議等を開催していきたいと思っております。

宮田委員 それに通じるんですが、今難しい問題だとやるというお話だったんですが、それは私、逆に、うまくいかないため難しくしちゃったから、みんな意固地になっちゃうというケースがあるんです。それで難しくなるからトゥーレイトと、遅くなっちゃう可能性があるんです。だから、むしろ易しいときに、要は親は子どもを学校に行かせてちゃんと教育したいという気持ちがあるわけですから、皆さんが考えているのは、子どもさん、あなたのためですよというような形でみんながやってあげれば、私はむしろ早くこじれる前にやってあげることのほうが、よりこれ今38件ですけども、それが50件になり60件になっていくんじゃないかというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。だから、こじれたものを集めて急にやるというよりも、易しいものをみんなで考えてあげるというほうが解決の数は増えるような気がするんですが、いかがでしょうか。

南里教育支援課長 ちょっと言葉が足りずに申しわけありませんでした。先ほど申し上げたケース会議、困難なケースというのは要保護児童のケース会議、具体的にはそういう意味で申し上げました。例えば、相談を続ける中で、また、福祉の手当を受けている中でちょっと気になるお子さんの状況だったり、例えば学校で何か心配ごとがあったり、そういう部分での会議につきましては、必要に応じて随時教育相談センターでも開いております。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。

沼本委員 この分類の仕方の中で、例えば「性格・行動」というところですね、集団不適合、おちつきがないというのがありますけれども、おちつきがないというのは集団不適合であったり、またおちつきがないというのは情緒不安定であったりということかという、どうやってこれは区別して中に入れていらっしゃるんですか、これは。これは重なり合っているわけじゃないわけでしょう、これ。

南里教育支援課長 この主訴別というのはとても分類するのに苦労するところでございます。ただ、基本的には保護者の方がお子さんのどういうことをもって相談に来られるのかというところでこの区分を設けております。「おちつきなし」ということだと、とても明解なんですけれども、例えば「集団不適合」というのは、恐らく相談員が聞き取りの中で集団不適合、大きく分けて二つございますけれども、それに当てはまるかどうかというのを考えております。消極的でおとなしくて集団になじめない、これも集団不適合ですし、ルールが守れないですとか集団行動を乱すとか、そういうのも集団不適合になりますので、確かにおっしゃるとおり「おちつきなし」とどちらがどうなのかというと、ちょっと不明確な部分もあると思います。基本的には保護者の方のお話を聞き取る中で相談員がこの区別をする場合もあります。

宮田委員 先ほど角田先生が小分類以外の生活行動上の問題点は数が少ないからおっしゃったんですが、これゼロのものがあるのにもかかわらず、それはおかしいじゃないですか、答え方が。ゼロ、ゼロ、ゼロってあるのに。

角田委員 先ほどの先生のとこの分類の仕方が私はよくわからなかったんで、でもこの大きいのはどれが入っているのかなと思いつつ質問していたわけですが。だからもっとこれをよく見ないとわからないのかなと思いつつ質問したんですけども、まだわからない。

宮田委員 それはだから、ゼロのは載せているのにもかかわらず、1, 300あるのは載せていないというのは先ほどの答えと矛盾ではないでしょうかという質問なんです。

南里教育支援課長 小分類外の問題につきましては本当に分類に当てはまらないものというのが多々ございます。上位10位を先ほどグラフのことで御質問なされたので、グラフでいくと「上記以外」というのはそれらも含めまして11位以降ですね、それをまとめたものなのでたくさん数があると申し上げました。それ以外に例えばこれに表記されていなくて、性格・行動上の問題で何があるかということ、個々たくさんケースがあると思います。例えば金品を持ち出しの主訴は何なのかといったときに、それが非行であるとか親子関係であるとか言えないような場合についてはその他小分類外になりますので、数的には細かいものがたくさんございます。

角田委員 要するにその他がそのままこっちじゃないわけですね。相談種別のその他やそのあたりでちょっと私も混乱したわけです。

宮田委員 それで私は、これはだれかが最初にやったのをそのまま受け継いでいるんじゃないかと思うんですね、きっと、早い話が。例えば今の金品持ち出しってものすごく大きな問題。例えばだれかにおどかされて持っていかにされているというケースもあるかもしれません。もちろん自分が買いたいから親からくすねているというケースもあるかもしれません。そういうのはいろいろな大きな事件のもとになると思うんですね。金品持ち出し、もし幾つかあったとしたら。これはやっぱり見逃せないようなので、こういう中に入れておいたほうがよろしいんじゃないかという気もします。だから私は小分類というのも時間、年代とともにいろいろ変わりながら世相を反映しながら、どういう問題が出て、どういうふうに教育委員会としても対応していかなければいけないということも含んでいると思うんですね。20年前の先輩がやったか知りませんが、やったからってずっと踏襲する必要はないので、是非その点もお考えいただきたいと思います。

南里教育支援課長 この主訴別の大分類、小分類につきましては東京都の分類を用いています。東京都から相談の調査等があった場合には、それに沿って答えておりますので、それも踏まえてこういう形で御報告しております。市としてどういう形の御報告が一番わかりやすくいいのかということについては今後検討する余地はあると思います。

竹尾委員長 だから、本当に西東京市の学校で重要なことを、宮田先生おっしゃったのはそういうことだと思うんですね。だから今言ったような金品持ち出しなんていうのがこの種で幾つか今年には問題になっているというようなことがあったら、そういうのを整理してしたほうがいい。何かいろいろな事象をこういうふうに分類表があると無理にそれにどこにいくだろうなんていってやるよりは、具体的な内容いろいろ支援課長がおっしゃっていたんだから、

そういうのはうまくあらわせるような、読み取れるような分類を考えたらどうですか。ゼロ、ゼロ、ゼロなんていうのは要らないですよ。ほかにございますか。

沼本委員 同じような意見なんです。結局東京都から出ているこの分類表に従ってやっていると、ある面では簡単かもしれないけれども、やっぱり西東京には西東京の実態があるわけだから、それに基づいて分類表をつくったほうが、こういう問題は毎年毎年出てくるわけなので、変えていけばいいんじゃないかなと思います。

竹尾委員長 よろしゅうございますか。それでは、この件についてはまだまだいろいろ御意見あると思いますが。

宮田委員 公民館実績事業、大変よくやられているという感じはするんですけども、実際問題として、ここだけではなくて近隣他市とかなんかと比べてどうなのかというのは私、図書館事業もお聞きしたいんです、位置づけですよ。そういったようなものもし添付していただくと、いかに本市がよくやっているか、足りないところはどこなのかということもわかっていい、逆に言うとアピールするポイントになるんじゃないかと思います。

それから、図書館について言えば、実際どのくらいなくなっているのかとか、必ず盗書であるもので、だんだん増えるから市民当たりの冊数増えているとか、そういうふうにして出しているのか、この1人当たり何冊とかというのはどこまでが実態なのかということをお聞きしたいんですが。まず、公民館から。

相原公民館長 公民館につきましてはその市によってかなり運営というのは異なっております。公民館の数も西東京市では6館ありますし、1館のところもあります。あるいはもう公民館は既になくなって生涯学習センターとか、いろいろなその市によって運営が違ってまいります。また、事業についてもその地域の実態に合わせてそれぞれの公民館が実施しているということがございますが、ここに資料は添付しておりませんが、西東京市の場合は三多摩、近隣市に比べてかなり事業、あるいはサークル活動についてもかなり活発に行われているというような状況でございます。それから他市の状況の資料もということでございますが、これについてはちょっと検討させていただきたいと思います。

角田委員 芝久保公民館って極度に少ないじゃないですか、利用者と利用率が。これはあの周りって、とても子どもたちも多いようですけれども、その原因は何かわかりますか。

相原公民館長 芝久保公民館につきましては立地条件、地域性等ございまして、西部地域でございますが、住宅地ということで夜間の利用、これが若干少なくなっている点とやはり交通の利便性、足の便ですね、そういうこともございます。近くにバス停等ございませんで、どうしてもその点の事情もございます。

角田委員 成人の利用が少ないということですか。

相原公民館長 全般的に全部含めてですね。基本的には公民館の場合は昼間サークル活動というのは特に高齢者の方の利用が特に多くなっておりますので。

竹尾委員長 ほかに。

奈良図書館長 他市との比較については毎年四市行政連絡協議会というのが武蔵野、三鷹、西東京、小金井というので統計を出していますし、それから、多摩六都でもカウントしていますし、それから全国のとかが東京都のとかがといういろいろなさまざまなものがありますので、

次からは他との比較というものを……。

宮田委員 そんなに細かくななくてもいいんですよ。

奈良図書館長 盛り込んで、もっと簡潔にわかる位置にいたします。今現在ですと、西東京市は15万人から20万人の人口の市という中では全国では大体、去年度では3番目ぐらいです。文京や渋谷に続いて3番目ぐらいの利用件数があります。

宮田委員 そういうことを是非言っていただきたいですね。

奈良図書館長 それから不明資料は5月から6月にかけて今1館ずつ1週間ずつ、各館の蔵書点検をしております。これが今週終わりますので、その結果6月の末には不明資料というのが出てきます。

宮田委員 でもね、大体毎年そんなに、今年はものすごくなくなっちゃって、一昨年は全然ゼロとかということはないと思うんですね。ある一定大体どのぐらいなくなるものなんですかという。

奈良図書館長 今現在の時点でちょっと精査していないんですけれども、1,000冊ぐらいになっております。6館、1分室で。

竹尾委員長 年間。

奈良図書館長 年間です。

宮田委員 毎年1,000冊ぐらい。

奈良図書館長 ICタグを入れてからは1,000以下になっておりますので、今不明の部分となると資料点検をしても、なぞり忘れとか操作ミスでまたリストで一定出るんですけれども、そうするともうちょっと精査してみますので。

沼本委員 図書館ですけれども、市外在住の登録者数の内訳ってありますね。東久留米と練馬が多いんですけれども、こういうふうには今度は西東京の人がこういう練馬区とか東久留米のほうに登録しているって、そういうようなデータというのはあるんですか。

奈良図書館長 数字のほうは先ほど言ったさまざまな統計表がありますので押さえておりますが、練馬でしたら2,500ぐらいですし、東久留米でしたら3,000ぐらい、東久留米は大体そんなに差はないんですが、練馬区はちょっと保谷駅前ができたことによってやはり私たちの地域の西東京市の図書館のほうはちょっと便利がいいと。

宮田委員 ついでに質問なんですけど、たしか、市民のうちの登録22%でしたっけ、いるということなんですけれども、借りる人はそれ全員が満遍なく同じに借りているのではなくて、借りる人はめちゃくちゃに毎日1冊借りるぐらいの人から、登録してもほとんど借りない人までいるんだろうと思うんですね。そういうものの分布といいますか、平均はここに書いてあるんですけれども、一番上というのはどれぐらいでしょうか。また、上位20%で8割の本を借りているとか。

奈良図書館長 この5万7,333というのは1年間に必ず1回は図書館に来て本を借り出したという数字なんですね。その方たちの登録ということで必ず1回はお使いになっていると。個人の方がどのぐらい借りているかというのは実際統計では出ません。その方の情報を出したときに累積数というのは出ていますが、図書館というのはどうしてもプライバシーということでその方の読書の履歴も追いませんし、それからどういう借り方をされているとい

うのを、サービスを展開するための調査はしますが、個々のことは基本、追わないことになっておりますので、そういう上位というところで統計をとるということで今までしたことはございません。

宮田委員 私、広いところにサービスされているのか、本当によく借りる人だけが頻繁に使って全体としてそういう数になっているのかということだとしたらば、本の例えば買い方にもっと幅広い買い方があるんじゃないかとか、要するにそういう資料になるんじゃないかと思って聞いている。だから個人は全く関係ないんですけども、統計的には何かできるような処理があってもいいかなと。何を借りたかは別としてもですね。

奈良図書館長 適切な答えがちょっとずれているかもしれないんですけども、借り出した方というのは180万人ぐらい、250万冊貸し出してもお一人2冊弱ぐらいの計算になります。私たちのほうは30冊という制限の中で2週間という期間でお読みになれるだけをどうぞという、そういう条件の中で借りていただくということですので、極端に言えば、30冊を1日に読み切れればいくらでもという話になってしまうんですが、それは現実的になかなかなくて、それから利用者満足度調査を見ても週1回ということは、そういう方というのは週2回が一番多いですから、2週間の期間でコンスタントに借りられるという方が一般的なもので、そういうふうに考えますと、30冊をそうやって50週とか25週で借りれば一番借りていらっしゃる方かなという気はいたします。あとはネットワークを組んで今図書館はやっていきますので、それこそ御自宅で国会の本も国立図書館の本も、どこの本も見られるような状況でありますので、御必要な本は、ない本は言っていて、私たちが相互貸借で提供するというのでやっておりますので、個人の利用の仕方がさまざまで広がりが出てきているのが今、図書館だと思います。

竹尾委員長 ほかにございますか。

沼本委員 図書館事業評価のことですけども、よくわからないんですけども、これは図書館の奉仕係という係がこういうことをやっているわけですか。奉仕係って具体的にどういうことをやるわけですか。

奈良図書館長 図書館に二係ありまして、奉仕係と庶務係があります。庶務は実績の一般的なものと事務関係書類、文書関係とかといういわゆる庶務の仕事なんですけれども、それ以外は奉仕に当たります。一番大きい仕事はカウンター周りで利用者の方と接客することですとか、選書、本を選ぶこととか、それこそ本を廃棄することですとか、全部そういう利用者と資料にかかわることを全部しております。

沼本委員 何か名前が奉仕係って当たり前のことじゃないかなと思うんですけども。

奈良図書館長 奉仕係という名称がもう30年来使っているものですから、そのままなんです。

沼本委員 名称を検討したほうがいいんじゃないかな。もっとわかりやすいようにね。

奈良図書館長 ちょっと他市を研究して、わかりやすいように。

角田委員 聞こうかどうしようかと迷っていたんですけども、2ページと3ページになるんですが、2ページの7番、成人サービスの推進、世代別・対象別サービスの調査・研究と、それから10番のヤングアダルトサービスの推進というのがあるって、ここがB、C、B、C、

どういう事業なんだろうと思いつきながらさっきから考えていたんですけども、よくわからないのでちょっと教えていただけませんか。

奈良図書館長 例えば視聴覚サービスもDとかありますね。7の2の寄贈映像資料の提供ということで、この中を読みますと、図書館では一次評価では寄贈資料を22年度内に提供しますよというのでDになっているんですが、実際これ21年度の事業で、そのときには21年度中に提供するという担当者の目標があったのですが、それができなかったのも、そういうことに関してやっていないのでDということ。資料の体系づくりとかはしたので、そこまでは評価して、EではないですよということでDとかという基準が、本当はもっと詳細なものがあるんですが、表に出すにはあまりにも詳細過ぎて、これはまとめたものになっています。全部そのような感じで基準は。

角田委員 わかりました。何のことかなと思っていました。

奈良図書館長 そうですね。あと項目を挙げると80何項目にもなってしまうので、それはちょっと多過ぎるので。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての御質問等がございましたら。 質疑を終結します。

以上で日程第5 その他を終わりいたします。

竹尾委員長 次に、議案第35号及び報告事項6は、先ほどお諮りしましたとおり、人事に関する案件でありますので、西東京市教育委員会会議規則第3条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は御退席を願います。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 5 分 休 憩

午後 3 時 5 7 分 再 開

竹尾委員長 会議を再開いたします。

以上をもちまして平成22年西東京市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 5 7 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員